

## 市民会館などの指定管理者を募集

現在の指定管理者の契約期限は平成 21 年度末 (22 年 3 月 31 日) です。今回次の通り新たに指定管理者を募集します。

### ■指定管理者を公募する施設

- ・加西市民会館 (所管：総務課)
- ・健康福祉会館 (所管：社会福祉課)
- ・オークタウン (所管：ふるさと営業課)
- ・加西市体育施設 8 箇所 (所管：自己実現サポート課)
- ・ランドマーク展望台 (所管：経営戦略室)
- ・都市公園 12 箇所 (所管：都市計画課)
- ・古法華自然公園研修施設 (所管：ふるさと営業課)
- ・玉丘史跡公園 (所管：市史・文化財室)

### ■指定管理期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

### ■応募資格

法人や団体 (法人格の必要はありません)  
※個人では応募できません。

### ■公募要項の配付 8 月 17 日 (月) ～

### ■申請受付期間 9 月 1 日 (火) ～ 30 日 (水)

### 指定管理者制度とは？

地方自治法の改正により、公共施設の管理は、民間法人や NPO 法人など指定管理者に任せられるようになりました。民間の専門性やノウハウを施設の管理運営に活かし、サービス向上や経費削減が期待できます。加西市においても平成 19 年 4 月から、一部の施設の管理運営を指定管理者に委ねています。

### ■市民説明会を開催します

指定管理者制度の仕組みと各公共施設の運営状況について、市内企業・団体・一般市民を対象にわかりやすく説明します。  
日時・場所：8 月 26 日 (水) 19:00 ～ アステアかさい 3 階多目的ホール ※応募のための現地説明会は別途開催します。

## ■指定管理者選定委員会委員の募集

指定管理者を募集している施設を 3 つのグループに分け、それぞれの施設の応募者から最も適切な指定管理者を選定していただく指定管理者選定委員会委員を募集します。  
市民の皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。



市民会館

### ■指定管理者選定委員会のグループ

- A グループ：市民会館、健康福祉会館、オークタウン
- B グループ：体育施設、ランドマーク展望台
- C グループ：都市公園、古法華自然公園研修施設、玉丘史跡公園

### ■委員募集期間：8 月 17 日 (月) ～ 9 月 15 日 (火)

### ■募集人数：各委員会 2 名

■内容：3 回程度の選定委員会にご出席いただき、事業ヒアリング、採点等を行っていただきます。  
(報酬：1 日 8,300 円)

### ■応募資格：市内在住の方

■応募方法：履歴書と希望する指定管理者選定委員会のグループ、志望動機、公共施設の利用にあたっての意見を記入した用紙を提出してください。  
様式は自由です。

【問合せ先】 総務課 ☎ 8702

## ■海外からの実習生(技能実習生)を受け入れている事業所のみなさまへ

海外からの実習生(技能実習生)を受け入れている場合、その実習生に支払う給与等について、日本国とその者の国籍のある国との間の租税条約に基づいて、所得税及び住民税が免除される場合があります。

この免除を受けるに当たっては、所得税においては源泉徴収義務者を經由して納税地の税務署へ「租税条約に関する届出書」を、住民税においては 1 月 1 日現在における住所所在地の市町村へ「住民税の租税条約に関する届出書」を提出する必要があります。

詳しくは、税務署又は市役所税務課までお問い合わせください。

問合せ先：社務課 ☎ 0795-42-0223 加西市役所税務課税制担当 ☎ 8712

## 取り戻そう加西の里山。再生補助事業スタート

加西市が取り組む「環境と景観のまちづくり」の一環として、集落や個人等が所有する山林を間伐整備し、美しい里山を再生する事業がいよいよスタートします。

### ■補助対象

自治会、組合、団体、複数人の個人

### ■補助基準・補助額

整備区域が 1,000㎡以上であること、上限を 5 万円とする定額を交付、平成 21 年度で総額 100 万円を予定

### ■補助対象となる経費

里山整備に関する経費(資機材費、燃料費、種子苗木等)  
※人件費は対象外



間伐作業により整備された市内里山

【問合せ先】 農政課 ☎ 8741

## 新たに 4 事業者がエコアクション 21 (EA21) を認証・登録

加西市は平成 19 年 6 月にエコアクション 21 (EA21) の認証・登録をしたことを契機に、市内企業に対して、イニシャティブプログラムを実施しています。

イニシャティブプログラムとは、自治体(加西市)が「エコアクション 21」の認証・登録を目指す事業者を取りまとめ、一斉に認証・登録を目指すプログラムです。単独で取り組むよりもスムーズで、専門家の派遣費用負担なしで認証・登録を得ることができます。

このプログラムを利用して、これまで 8 事業者が認証・登録されています。



6/30 認証登録証を伝達・授与 新たに EA21 を登録・認証された 4 事業者は次の皆さんです。左からシンキ興業(株)、菅野包装資材(株)、国田運送(有)、ソノダ照明(株)

【問合せ先】 環境創造課 ☎ 6620

## 9 月から開始。こんにちは赤ちゃん事業

育児の不安や悩みを聞き、安心して子育てができるよう、地域で子育てを応援する「こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)」が 9 月から始まります。

概ね生後 4 か月までの乳児(平成 21 年 6 月 1 日以降生まれの赤ちゃん)がいるご家庭を地域の民生児童委員(含む主任児童委員)及び民生児童協力委員が訪問し、健やかに育つ願いを込めたお祝い品を携え、子育てに関する情報提供や育児のお話を聴かせていただきます。

対象者には、国保健康課(母子手帳交付窓口)及び市民課(出生届窓口)で案内をお渡しし、訪問の際には、地域の民生児童委員からご連絡いたします。

※案内を配布していない 6 月 1 日～ 8 月 14 日に出生届けを出された保護者の方には、別途お知らせいたします。

【問合せ先】 こども未来課 ☎ 8726

## ■定額給付金の申請はお済みですか？

定額給付金の申請期限は 9 月 24 日(木)です。まだ申請されていない方はお早めをお願いします。申請書を紛失された等の場合は下記までご連絡下さい。定額給付金は 7 月末現在、約 48,300 人(98%)に給付しています。

問合せ先：経営戦略室 ☎ 8700

